

2010 年 7 月 20 日作成（新様式第 1 版）

2016 年 5 月改訂

*2021 年 5 月改訂

器具器械 6 2

歯科用切削器

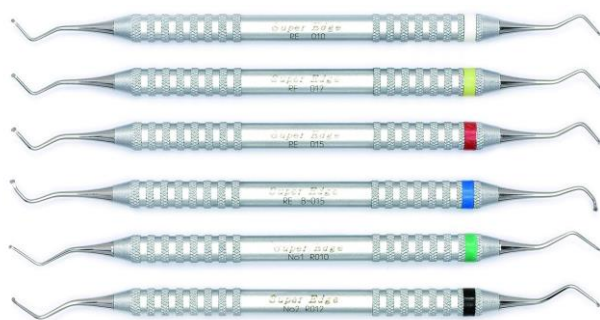
一般医療機器 歯科用エクスカベータ JMDN35811000

NEW スーパーエッジ

【禁忌・禁止】

破折・破損等の原因になるため、改造等は行わないこと。

【形状・構造及び原理等】



種 類：RE-010・RE-012・RE-015・RE B-015・
No1 R010・No2 R012（6 種類）

【原材料】

作業部：ステンレス製

把柄部：真鍮製

【使用目的又は効果】

口腔内の汚物除去、齲蝕象牙質の切断及び除去に用いる器具である。

【使用方法等】

本品は、口腔内の汚物除去、う歯の齲蝕象牙質の切断及び除去に使用する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

○使用前に洗浄・滅菌してから使用すること。

○本品は患者毎に取り替えて使用すること。

【使用上の注意】

- ①使用目的以外は使用しないこと。
- ②使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。破損・曲がり等の原因になります。
- ③使用後は、器具に付着している血液・体液・組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに洗浄液等に浸し、除去すること。
- ④洗浄装置（超音波洗浄器等）で洗浄するときには、洗浄物同士が接触して刃先を破損することがないように注意すること。
- ⑤金属を腐食させる場合があるので以下の物質を使用しないこと。
次亜塩素酸ナトリウム、ポピドンヨード、ホルマリン、グルコン酸クロロヘキシジン、超酸性水、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、フェノール等
- ⑥金属疲労などで破損の恐れがあるため、長期間使用しないこと。

⑦アレルギーが認められる方には使用しないこと。

⑧本品は、患者毎に取り替えて使用すること。

⑨本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

○水分・汚れが付着したまま保管しないこと。

○本品は、湿度の高い場所に長時間放置しますと錆びる恐れがありますので、湿度が低く清潔な場所に保管すること。

○滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐ為に清潔な場所で適切に保管・管理すること。

【有効期間等】

本品は使用有効期限を特別定めていないため長時間使用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下することがあるため適宜新しい物と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

使用（滅菌）前・使用後に破損、ヒビ、傷、変色、腐食等の異常がないか点検すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【包 装】

各種 1 本入包装

6 本組セット包装

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：(株)背戸製作所

住 所：〒300-4223

茨城県つくば小田 4596-1

電 話 番 号：029-867-0376

F A X 番 号：029-867-0439

製 造 業 者：(株)背戸製作所

【販売業者の氏名又は名称等】

販 売 業 者：(株)日本歯科工業社

住 所：〒110-8530

東京都台東区上野 5-12-8

電 話 番 号：03-3836-2191

F A X 番 号：03-3836-2199